



2023年1月13日

各位

会社名 アイペットホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役CEO 安田 敦子  
(コード番号：7339 東証グロース)  
問合せ先 取締役CFO 工藤 雄太  
(Mail：ir@ipet-hd.com)

### 臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

2022年12月22日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、第一生命ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者が2022年11月8日に開始した当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、当社株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことであったため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2023年1月11日付「第一生命ホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、株式併合は行われないこととなりましたので、本臨時株主総会は開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

（注）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 当社が2020年10月1日に単独株式移転によりアイペット損害保険株式会社（以下「アイペット損保」といいます。）の完全親会社として設立されたことに伴い消滅した、2016年5月26日開催のアイペット損保の取締役会の決議に基づき発行された第11回新株予約権（い）に代わり、2020年10月1日付で当該新株予約権の新株予約権者に交付された当社の第1回新株予約権（い）（行使期間は2020年10月1日から2026年3月23日まで）
- ② 当社が2020年10月1日に単独株式移転によりアイペット損保の完全親会社として設立されたことに伴い消滅した、2017年2月23日開催のアイペット損保の取締役会の決議に基づき発行された第11回新株予約権（ろ）に代わり、2020年10月1日付で当該新株予約権の新株予約権者に交付された当社の第1回新株予約権（ろ）（行使期間は2020年10月1日から2026年3月23日まで）

以上